

令和7年度 Kyoto Concept Store を活用した海外テストマーケティング事業 参加事業者募集要領

1. 事業趣旨

本事業は、京都府が設置する海外常設店舗「Kyoto Concept Store」を活用し、海外の多様なマーケットニーズを掴むことで、府内伝統産業事業者の海外輸出・販路拡大支援を目的としたテストマーケティングや新規取引の機会を提供していくこととします。

つきましては、本事業の参加事業者を以下のとおり募集します。

2. 事業内容

(1) 海外テストマーケティング

- ・ボストン（アメリカ）、ブリュッセル（ベルギー）等に設置されている Kyoto Concept Store 内でのテスト販売

※テスト販売の店舗は、ボストンかブリュッセルのいずれかを応募時に選択

※各回3商品程度（1商品あたり3SKUまで）

（同一商品で、色、サイズ、柄等が異なれば「1SKU」となります）

ただし、サイズにより相談させていただく場合があります。

※期間は約1ヶ月、年度内に3回実施予定

- ・各回のテスト販売後の商状況フィードバック
- ・テスト販売用の商品アドバイス（デザイン等はいたしません）

(2) 海外展開に関するノウハウ等のレクチャー

- ・海外展開にあたり必要な商品輸送や関税、取引方法の基礎知識等の講習

※年度内に2回程度実施予定

3. 応募要件等

(1) 応募要件

事業趣旨、内容を理解の上、以下の項目を全て満たす事業者

- ・京もの指定工芸品又はそれらの技術を活用したものづくり等の事業活動を行い、かつ、その拠点を京都府内に有する中小企業事業者
- ・各回のテスト販売やフィードバック、講習等に必ず参加できること。
- ・海外市場開拓に高い意欲を有し、受注に対し海外への輸出が可能であること。また、海外輸出に関して手続きが必要な場合は、対応が可能であること。
- ・インターネット環境を有し、メールをはじめとした電子媒体でやり取りが可能であること。
- ・本事業終了後も、継続して海外販路の開拓を図る意思があること。

(2) 審査基準

応募された方にはヒアリングを行い、以下の基準に従い審査を実施したうえで、参画事業者を決定します。

- ・事業趣旨を理解し、海外市場開拓への目標やビジョンを有しているか。
- ・商状況のフィードバック等を経て、主体的に商品開発や販路開拓に取り組む意思があるか。

(3) 採択事業者数

各 Kyoto Concept Store（ボストン、ブリュッセル）ごとに **8 事業者程度**

※両店舗への応募も可能とします。

なお、以下に該当する者は、申請資格がありません。

- ・国や地方公共団体等による補助金等において不正経理や不正受給を行ったことがある場合及び法人税等の滞納があるとき
- ・反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
- ・反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- ・自己、自社若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えるために、反社会的勢力を利用した又は利用していると認められるとき
- ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- ・その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

4. 参画費について

100,000 円（税別）／1 事業者／1 店舗

※ボストンとブリュッセル両店舗に参加の場合は、180,000 円（税別）／1 事業者／2 店舗
（採択事業者決定後に、お支払に関するご案内をお知らせします）

＜参加費に含まれるもの＞

- ・京都府内指定拠点からテスト販売店舗までの商品配送費
- ・商状況のフィードバックや海外展開に関するノウハウのレクチャー講習費
- ・本事業における広告宣伝費、販売促進活動に関する費用

＜参加費に含まれないもの＞

- ・商品開発に伴う試作に要する経費（材料費・人件費等）
- ・商品デザイン及びアドバイス費
※各市場からのフィードバックより、傾向や好み等のアドバイスは致しますが、具体的なデザイン等のアドバイスは本事業では行いません。
- ・京都府内指定拠点までの運送費

★★注意事項★★

参画事象者の採択後、30 日以内に参画費のお支払いが確認出来ない場合は、採択を取り消し、本事業への参画をお断りします。

5. 応募スケジュール等

(1) 募集期間

令和7年4月30日（水）～令和7年5月20日（火） 午後5時（必着）

(2) 採択までの流れ

・ヒアリング：5月中～下旬（予定）

応募者から提出された書面と個別面談等に基づく審査

※応募者多数の場合は、ヒアリングの前に1次審査として書類選考を行います。

・決定：6月上旬（予定）

書面及びヒアリングの審査における評価をもとに、総合判断により決定します。

審査結果は、メール並びに書面にて各応募者あてに通知いたします。なお、採否の理由に関するお問合せには応じませんので、予めご了承ください。

(3) 採択後の流れ（予定）

・6月中旬：全体会議＋レクチャー開催

・6月中：初回商品の選定及び輸送（6月中旬選定・下旬 輸送対応）

・8月中：1回目のテスト販売

・9月中：個別面談 フィードバック及び2回目の商品選定

（9月初旬フィードバック及び選定・中旬～下旬 輸送対応）

・12月中：2回目のテスト販売

・12月中：3回目の商品選定

（12月初旬フィードバック及び選定・中旬 20日まで 輸送対応）

・2月中：3回目のテスト販売

・3月：3回目のフィードバック

6. 応募方法

事業趣旨及び事業内容をご理解の上、別紙『応募用紙』に必要事項を記載のうえ、募集期間内に郵送又は持参、もしくはメールにより下記までご提出ください。

【郵送・持参】

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入薮之内町 京都府商工労働観光部 染織・工芸課内

「KYOTO KOUGEI WEEK 実行委員会事務局」あて

※封筒の空白部分に「海外テストマーケティング事業 応募」と記載下さい

※持参の場合は、平日午前8時30分～午後5時までにお越しください。

【メール】

senshoku@pref.kyoto.lg.jp

※件名に「海外テストマーケティング事業 応募」と記載下さい

7. 注意事項

- ・テストマーケティングにおいて出品する商品は、各出品国及び地域の輸入規制に適合した商品であること。適合しない場合は、いかなる理由があっても出品できません。
- ・本事業での販売に適した商品であること。
- ・商品の製造責任が取れること。（海外 PL 保険の加入は必要ではありませんが、加入していることが望ましい）
- ・主催者が委託する国内事業者（主に商社）との取引に同意いただけること。
- ・日本国および現地の法令に違反しないこと。
- ・出品企業、商品は記者発表等で公開する場合がある。また提供いただいた写真等の資料については、店舗 PR のため各種広報媒体に掲載することがある。
- ・出品物等の知的財産に係るトラブルその他一切の紛争について、主催者及び委託事業者は責任は負いません。出品者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に商標登録等の知的財産の保護等の対策を講じて下さい。
- ・自然災害や世界情勢等による諸事情及び、その他当事者の責めに帰すことのできない事由により、本事業の一部又は全部が中止や延期となる場合があります。その場合、出品者負担の賠償等については一切対応致しませんので、予めご了承ください。